

＜対策のポイント＞

日台漁業取決め水域等において、**沖縄県の漁業者が行う外国漁船の操業状況の調査・監視や漁具・施設被害の復旧等を支援します。**

＜政策目標＞

外国漁船の操業による影響を受けている漁業の経営の安定

＜事業の内容＞

外国漁船により影響を受けている沖縄県の漁業者の経営安定・被害救済のための対策を基金により支援します。

1. 台湾漁船対策 ＜沖縄の漁場を外国漁船から守る＞

- 外国漁船による投棄漁具の回収・処分を支援します。
- 外国漁船の操業状況調査・監視、漁具・施設被害の復旧等を支援します。
- 外国漁業者との民間交流による操業ルール策定を推進します。
- 漁業者の安全操業確保に必要な機器の整備を支援します。

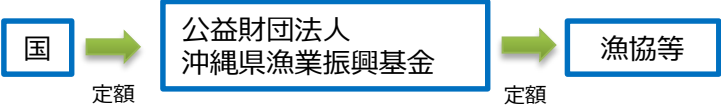
2. 漁業振興対策 ＜沖縄の漁業の収益力を高める＞

- 沖縄産水産物の流通促進及び消費の拡大に必要な取組等を支援します。

3. 漁業環境整備の推進 ＜沖縄の美しい海を残す＞

- 海岸清掃等の活動を支援します。

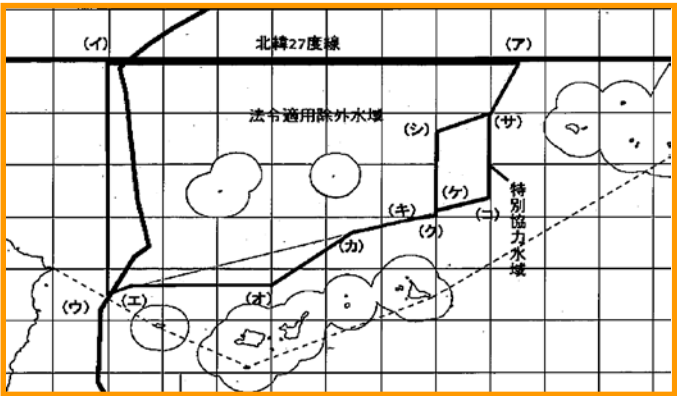
＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

＜背景＞

日台漁業取決め（平成25年署名）においては、互いに相手国の漁船に自国法令を適用しない水域が設定された結果、台湾漁船の漁場占拠により沖縄県漁船の操業が脅かされる状況が続いています。また、台湾漁船等が投棄したはえ縄等の漁具により漁場の荒廃や沖縄県漁船の操業・航行への支障が生じており、漁業者の経営安定・被害救済を実施することが重要です。



＜台湾漁船対策＞



＜漁業振興対策＞

流通の目詰まりを解消するために行う消費地のニーズ把握や必要な加工機器の整備等の支援

＜漁業環境整備の推進＞

漁場生産力・漁労生産性向上のため、漂流・漂着ゴミの除去活動への支援

